

与論町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

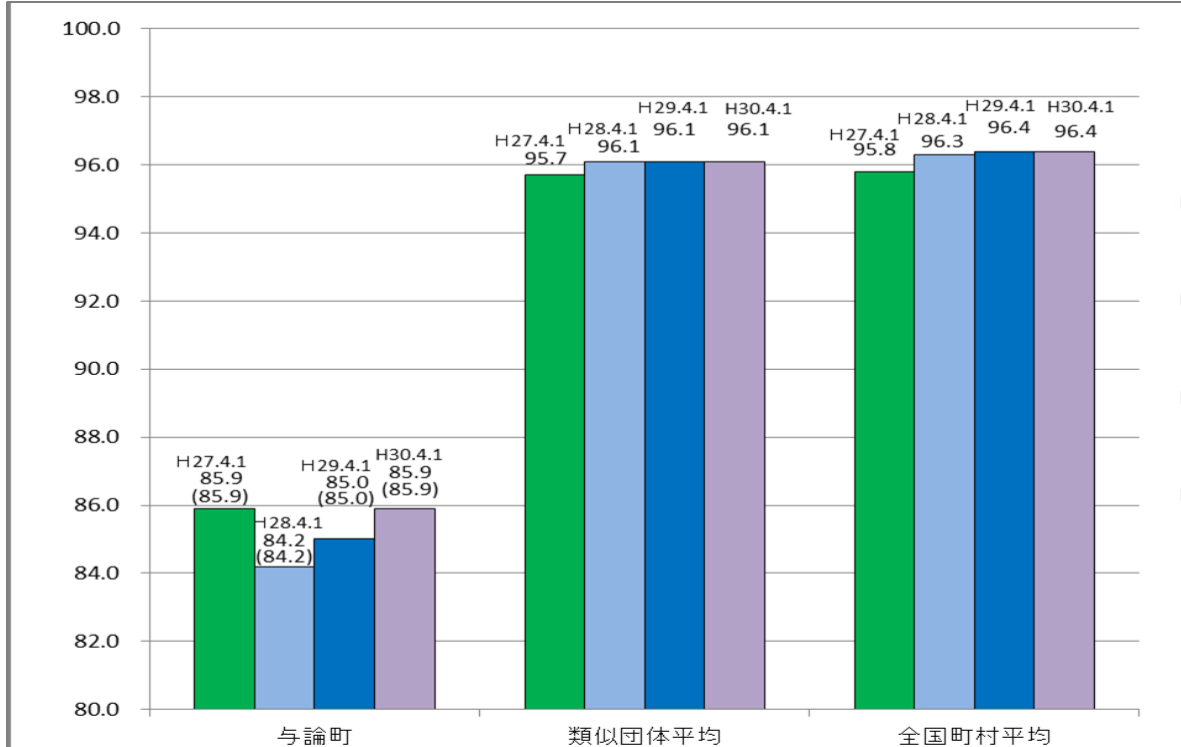
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H28年度の人件費率
平成29年度	人 5,299	千円 4,302,312	千円 301,045	千円 765,453	% 17.8	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり平均給与費
		給料	職員手当	慰・雑	計 B		
平成29年度	人 95	千円 303,952	千円 29,050	千円 115,441	千円 448,443	千円 4,720	千円 5,631

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況（※人事委員会等の設置なし）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成29年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成29年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施**] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級及び2級の初任給に係る号俸は引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当未支給のため対象外

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
 （平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与論町	41.0歳	264,251円	289,239円	285,457円
鹿児島県	44.7歳	322,200円	394,441円	355,063円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.3歳	301,998円	347,512円	332,402円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		与論町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,700円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,500円	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

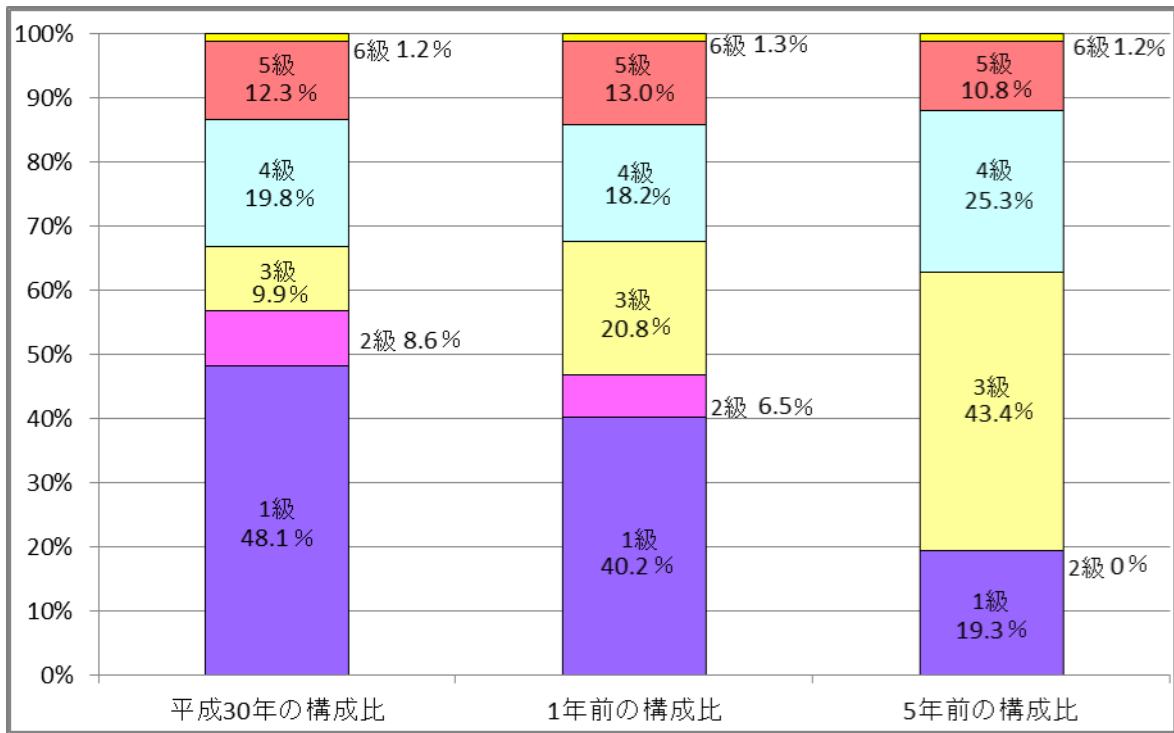
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	223,325円	—円	336,850円	361,400円
	高校卒	—円	—円	—円	319,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

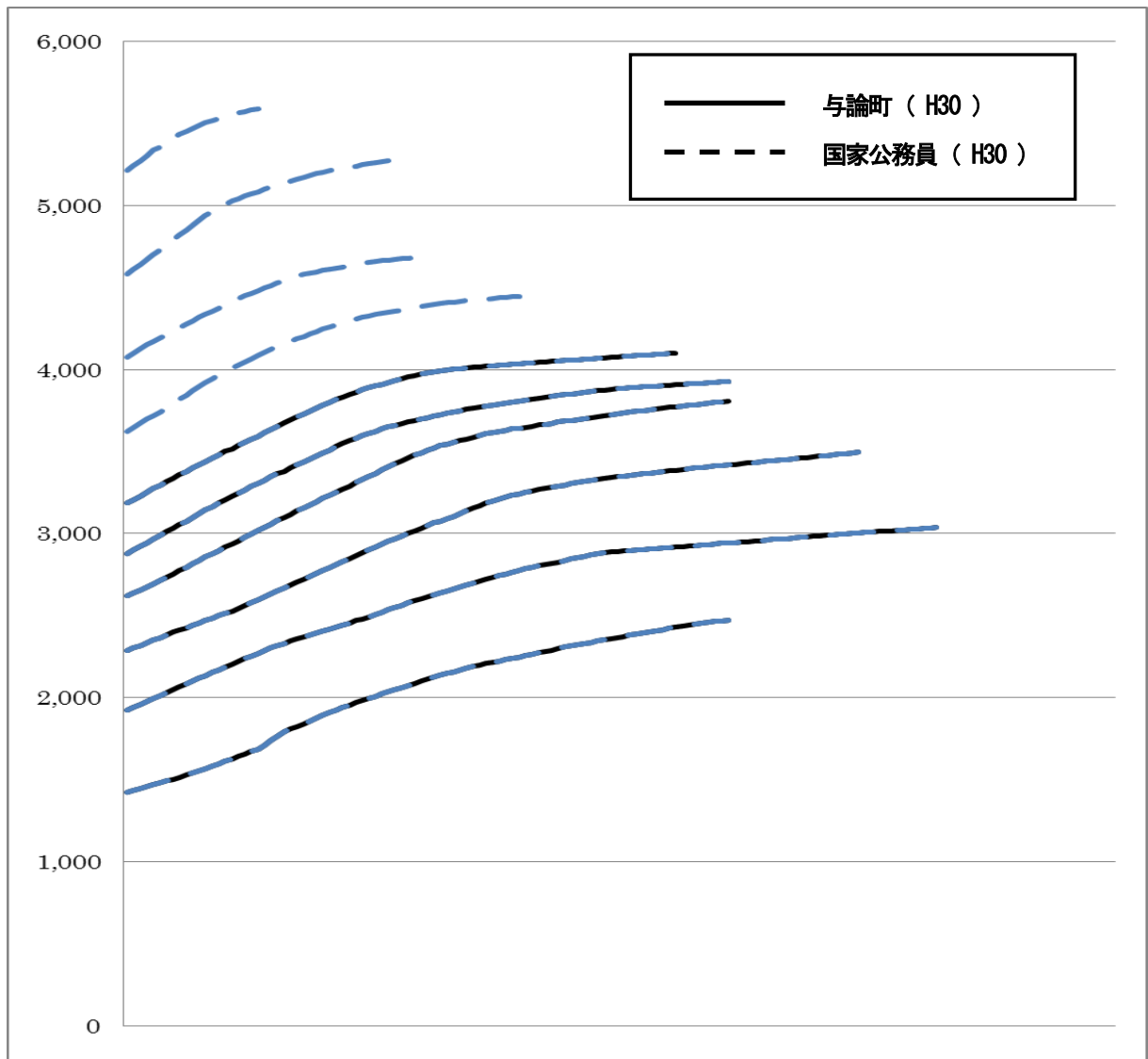
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の給料 月額
1級	技師・主事・主事補	39人	48.1%	142,600円	247,100円
2級	主事	7人	8.6%	192,700円	303,800円
3級	主幹・係長・主査	8人	9.9%	228,900円	349,600円
4級	課長補佐・所長・園長	16人	19.8%	262,000円	380,600円
5級	課長・局長	10人	12.3%	288,000円	392,600円
6級	総務企画課長 教育委員会事務局長	1人	1.2%	318,500円	409,800円

- (注) 1 与論町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（与論町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成31年度		平成31年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与論町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,180 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,682 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（与論町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成31年度		平成31年度	

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

与論町			国		
(支給率) 自己都合	応募認定・定年		(支給率) 自己都合	応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分	26.36550 月分		勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分	47.709 月分		最高限度額 47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)	
1人当たり平均支給額	19,881千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）※支給実績なし

支給実績（平成29年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		1,342 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		122 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		11 %		
手当の種類		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務手当	右記業務に従事する職員	徴税の訪問賦課、徴収業務	22 千円	・賦課・徴収 日額500円 ・滞納による差押の執行 日額1,000円
防疫手当	右記業務に従事する職員	感染症患者の救護業務	※実績なし	日額290円以内
行旅病人及び行旅 死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人及び行旅死 亡人取扱業務	※実績なし	・保護移送 日額380円 ・収容 日額620円
火葬業務手当	右記業務に従事する職員	火葬業務	3 千円	1回 700円
指導主事手当	右記業務に従事する職員	学校教育指導業務	1,317 千円	（給料+扶養手当）×29%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	6,614 千円
職員1人当たり平均支給額（29年度決算）	78 千円
支給実績（28年度決算）	7,418 千円
職員1人当たり平均支給額（28年度決算）	72 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500 円/月 ・子 10,000 円/月 ・その他 6,500 円/月 ・特定加算 5,000 円/月	同		15,865 千円	264,410 円
住居手当	月額 12,000 円を超える借家に住む職員 最高 27,000 円/月まで	同		4,083 千円	204,133 円
通勤手当	交通用具利用者 片道 2km 以上 (2,000 円/月～)	同		1,386 千円	21,003 円
管理職手当	20,000 円/月 ・総務企画課長 ・教育委員会事務局長 12,000 円/月 ・各課長及び局長	同		2,352 千円	156,800 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	640,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 500,000 円	
	副市町村長	520,000 円	678,000 円 / 471,000 円	
報 酬	議 長	297,000 円	400,000 円 / 222,000 円	
	副 議 長	245,000 円	314,000 円 / 178,000 円	
	議 員	223,000 円	290,000 円 / 148,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(29年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	640,000円×500/100×在職年数	12,800,000円	任期毎
		520,000円×280/100×在職年数	5,824,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

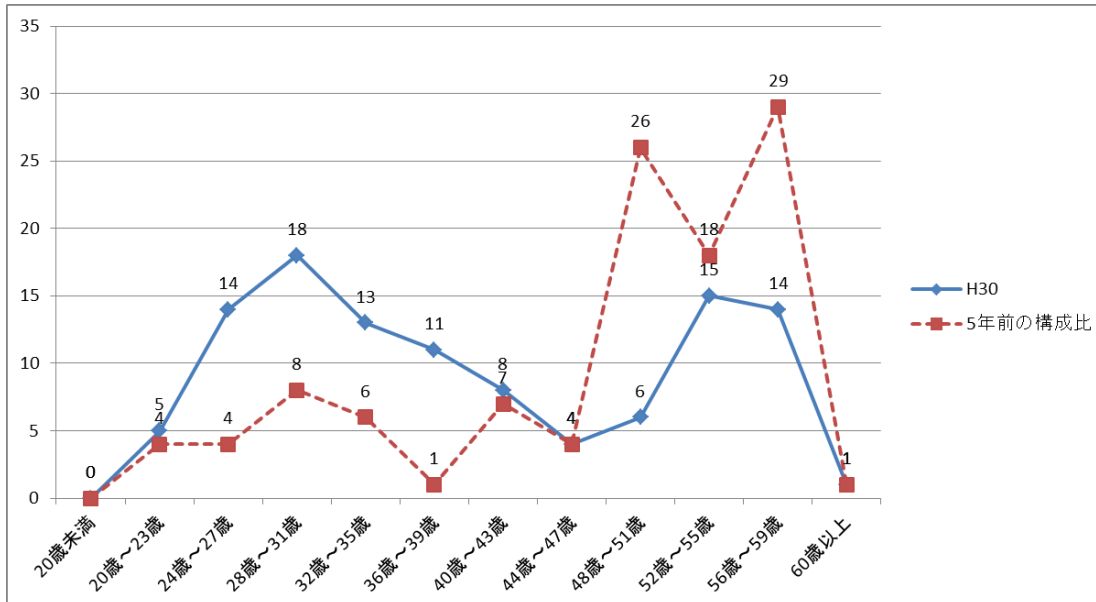
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通 会計 部門	一般行政 部門	議会	2	2	0	派遣職員の席を総務に配置 勤務条件改善のための純増 欠員補充 業務内容の充実 業務内容の充実
		総務	13	14	1	
		税務	5	5	0	
		民生	25	26	1	
		衛生	8	8	0	
農林水産		15	16	1		
商工		5	6	1		
土木	9	10	1			
	計	82	87	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 164.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 129.82人)	
	教育部門	13	13	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	95	100	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 188.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 155.33人)	
公 営 企 業 部 門	水道	3	3	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	5	5	0		
	小計	9	9	0		
合計			104 [115]	109 [115]	5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 205.69人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	14人	18人	13人	11人	8人	4人	6人	15人	14人	1人	109人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	84	83	86	84	82	87	3(3.6%)
教育	15	14	12	13	13	13	△2(△13.3%)
普通会計	99	97	98	97	95	100	1(1.0%)
公営企業等会計	9	9	8	8	9	9	0(0%)
総合計	108	106	106	105	104	109	1(0.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)28年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成29年度	156,624	19,699	11,774	7.52	7.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)28年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度	3	9,444	221	2,109	11,774	3,925	4,372

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
与論町	41.3 歳	294,767 円	418,237 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与論町		与論町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（29年度）		1人当たり平均支給額（29年度）	
1,461 千円		1,180 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%		役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

与論町			与論町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.36550 月分	勤続20年	19.6695 月分	26.36550 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(割増率 2～45%)			(割増率 2～45%)		
1人当たり平均支給額 19,520 千円			1人当たり平均支給額 19,881 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27～29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	132 千円
職員1人当たり平均支給額（平成29年度決算）	66 千円
支給実績（平成28年度決算）	84 千円
職員1人当たり平均支給額（平成28年度決算）	28 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ 地域手当（平成30年4月1日現在）

※支給なし

支給実績（平成29年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

オ 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

※支給実績なし

支給実績（29年度決算）	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	%

カ その他の手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 6,500 円/月 ・ 子 10,000 円/月 ・ その他 6,500 円/月 ・ 特定加算 5,000/月 	同		910 千円	303,333 円
住居手当	月額12,000円を超える借家に住む職員 最高27,000円/月まで	同		—	—
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上 (2,000円/月～)	同		48 千円	24,000 円
管理職手当	20,000円/月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務企画課長 ・ 教育委員会事務局長 12,000円/月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各課長及び局長 ・ 各園長 	同		144 千円	144,000 円